各都道府県介護保険担当課 御中

厚生労働省老健局振興課

新型コロナウイルス感染症に対する令和元年度(第 22 回)介護支援専門員実務研修受講試験(再試験)の実施に係る留意点について(依頼)

平素より、介護保険行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。 さて、標記試験につきましては、令和2年3月8日(日)に実施する旨お示ししているところ ですが、中華人民共和国湖北省武漢市において、昨年12月以降、新型コロナウイルス感 染症の発生が複数報告されて以来、世界各地で発生報告が続いています。現在、日本国 内に流行が認められている状況ではございませんが、風邪や季節性インフルエンザと同様 に、感染症対策に努めていただく必要がございます。

つきましては、各都道府県におかれましては、試験実施にあたりまして以下の点にご留意いただき、試験の実施に万全を期していただきますようお願い申し上げます。

【留意点】

○ 新型コロナウイルス感染症について、風邪や季節性インフルエンザ同様に、一般的な 衛生対策として、マスクの着用を含む咳エチケット、手洗い及びアルコール消毒等を行う よう、受験者等に対して促すこと。

(対応例)

- ・受験者に対し、試験時間中におけるマスクの着用を認める。※ただし、本人確認が困難な場合はマスクを外すように依頼する。
- ・試験監督員等にもマスクの着用を推奨する。
- 試験会場に、手指消毒用アルコールを設置する。
- 新型コロナウイルスに関しては、現段階では不明な点も多いことや、日々状況が変化している現状を踏まえ、最新かつ正確な情報収集をするように努め、必要な措置を講じること。

【ご参考】

・「新型コロナウイルス感染症の対応について」(内閣官房HP)

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel coronavirus.html

•「新型コロナウイルス感染症について」(厚生労働省HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【担当者連絡先】

厚生労働省老健局振興課人材研修係 川部、原

TEL: 03-5253-1111 (内線 3978、3936) FAX: 03-3503-7894

Mail: shinkou-jinzai@mhlw.go.jp